

このお仕事には、 熊本市公契約条例が適用されています。

私たち受注者は、労働基準法その他の関係法令及び同条例を遵守します。

案件名

〇〇〇業務委託
【発注者（担当部署）】
熊本市〇〇局〇〇部〇課（096-〇〇〇-〇〇〇〇）
※本ポスターに関するお問い合わせ先はこちら

受注者名

株式会社 〇〇〇

熊本市公契約条例とは？

熊本市が発注する建設工事や業務委託などの公契約を通し、更なる行政サービスの品質の向上や、労働者の適正な雇用環境の確保等を図るため、発注者である市の責務や受注者である事業者の責務等の必要な事項を定めたものです。



▲詳しくはこちら



◎労働環境に関することは、お近くの下記の窓口に相談できます！

熊本市外・県外の方は、お住いの地域を管轄する労働局・労働基準監督署へご相談ください。

熊本労働局 総合労働相談コーナー（熊本労働局雇用環境・均等室内）

熊本市西区春日2-10-1 096-312-3877

熊本 総合労働相談コーナー（熊本労働基準監督署内）

熊本市中央区大江3-1-53 096-206-9829

熊本県しごと相談・支援センター（労働相談コーナー）（くまジョブ内）

熊本市中央区水道町8-6 096-352-3613

※毎週水曜日午後2時～5時（年末年始・祝日除く）熊本市役所1階（正面入って右側パスポートセンター横）で熊本県社会保険労務士会による労働相談窓口も設置しておりますので、ぜひご利用ください。

※上記窓口の開庁時間にご相談になれない方は、厚生労働省委託事業である「労働条件ほっとライン（0120-811-610）」をご利用ください。

※受付時間等の詳細は、QRコードから各ホームページをご確認ください



▲総合労働相談コーナー、労働条件ほっとライン



▲熊本県しごと相談・支援センター



▲熊本市労働相談窓口